

令和5年度第2回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

日時 令和5年9月26日（火） 9時55分～11時05分

場所 徳島地方合同庁舎地下会議室

2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員

（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員

（使側委員）天野委員 井出委員 森 委員

3 議事要旨

（1）事務局から、一般機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方が本年度の改正についての基本的な考え方を述べた。

労側からは、徳島県の主要企業の事業場内最低賃金の平均額が1,084円、現在の一般機械特定最低賃金額が977円であり、その差額107円を2年で解消するためには+53円引上げが必要であること、また2023春季生活闘争第6回回答集計 有期・短時間・契約等労働者の引上幅が52円であること、徳島の製造業の未来を考えて最低賃金の引上げが必要との意見が出された。

使側からは、原材料費の高騰により、中小・小規模事業者では厳しい状況が続いていること、賃金引上げは行いたい、希望としては昨年と同額程度、具体的には+35円で、これ以上の引上げは厳しいこと。価格転嫁についてパートナーシップ共同宣言は行われているが、原材料費の引上げに応じる企業は少なく、人件費の上乗せを求めても相見積もりで1円でも安いところが落札する状況のため、経営環境が厳しいとの意見が出された。

（3）次回専門部会（10月13日（金）13時30分、局4階会議室）において引き続き金額審議を行うこととなった。